

市民の健康を守るための施策

環境省の試行調査に参加する形で実施する「石綿（アスベスト）検診」及び、環境省からの委託を受けて行う「石綿健康被害救済制度」について、対象者に適切な情報提供を行う。また、アスベスト健康手帳の配布により対象者の自主的・継続的な健康管理意識の向上を図る。

平成29年度

石綿検診の受診勧奨・広報

- 「石綿（アスベスト）講演会」を市民との連携により実施（6/3）
- 広報さかいへの掲載の取組み強化（28年度1回 → 29年度4回）
※ 石綿検診の受診者数 28年度26名 → 29年度45名

「石綿健康被害救済制度」の周知

- 市ホームページに加え、広報さかい10月号へ掲載

検診受診者の健康管理の支援

- 「アスベスト健康手帳」を市民との連携により作成、配付（29年度受診者45名に配付）

平成30年度

- 石綿検診・救済制度：昨年に引き続き、広報、周知の強化を行う（「石綿講演会」は啓発検討部会に対応）
- 「アスベスト健康手帳」：30年度受診者に加え、27年度、28年度受診対象者にも配付